25	(1)　山形県東田川郡三川町大字横山字袖東13―４　(41.90) (2)　山形県酒田市浜中字東割277―１　(54.50)	北緯38度49分21秒東経139度49分11秒の地点と北緯38度49分50秒東経139度48分38秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
26	(1)　山形県村山市楯岡十日町５―32　(123.10) (2)　山形県東根市中央東３―8610―１　(182.40)	北緯38度28分12秒東経140度23分30秒の地点と北緯38度27分07秒東経140度23分48秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯38度26分33秒東経140度23分58秒の地点と北緯38度26分15秒東経140度24分03秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
27	(1)　山形県長井市成田字町屋川原1023―９　(236.40) (2)　山形県西置賜郡白鷹町大字鮎貝字七町八反6290　(224.70)	北緯38度08分39秒東経140度03分10秒の地点と北緯38度08分50秒東経140度03分18秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯38度09分55秒東経140度04分03秒の地点と北緯38度10分58秒東経140度04分46秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
28	(1)　宮城県岩沼市桜１―２―８　(57.60) (2)　宮城県亘理郡亘理町逢隈神宮寺字ヲフロ82―３班　(223.50)	北緯38度06分17秒東経140度52分06秒の地点と北緯38度03分13秒東経140度49分54秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
29	(1)　宮城県亘理郡亘理町逢隈神宮寺字ヲフロ82―３班　(223.30) (2)　宮城県柴田郡柴田町大字入間田字西窪61　(52.20)	北緯38度03分21秒東経140度49分45秒の地点と北緯38度05分39秒東経140度47分39秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
30	(1)　宮城県亘理郡亘理町逢隈神宮寺字ヲフロ82―３班　(223.30) (2)　宮城県角田市神次郎字仮亦15―３　(62.10)	北緯38度03分10秒東経140度49分50秒の地点と北緯38度02分05秒東経140度47分47秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
31	(1)　宮城県柴田郡村田町大字小泉字梨木沢48―83　(280.10) (2)　宮城県柴田郡川崎町大字本砂金字大窪山２―21　(423.80)	北緯38度08分54秒東経140度45分18秒の地点と北緯38度09分31秒東経140度44分31秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯38度09分41秒東経140度44分18秒の地点と北緯38度11分02秒東経140度42分37秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯38度11分22秒東経140度42分11秒の地点と北緯38度13分38秒東経140度39分19秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
32	(1)　宮城県栗原市瀬峰清水沢187―７　(84.80) (2)　宮城県大崎市田尻沼部字新堀東４　(44.40)	北緯38度40分13秒東経141度03分53秒の地点と北緯38度39分50秒東経141度03分49秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域、北緯38度39分14秒東経141度03分41秒の地点と北緯38度38分08秒東経141度03分28秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯38度37分49秒東経141度03分24秒の地点と北緯38度37分28秒東経141度03分20秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
33	(1)　宮城県登米市迫町佐沼字小金丁33―１　(54.40) (2)　岩手県一関市花泉町永井字鞍懸山248―２　(157.20)	北緯38度41分18秒東経141度11分40秒の地点と北緯38度45分24秒東経141度13分19秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
34	(1)　宮城県遠田郡涌谷町箟岳字花立29―２　(251.80) (2)　宮城県登米市豊里町保手48―４　(66.50)	北緯38度33分57秒東経141度10分26秒の地点と北緯38度36分03秒東経141度14分59秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
35	(1)　宮城県遠田郡涌谷町箟岳字花立29―２　(251.80) (2)　宮城県大崎市松山千石字舛形82―４　(52.40)	北緯38度33分50秒東経141度10分11秒の地点と北緯38度31分07秒東経141度03分36秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
36	(1)　宮城県遠田郡涌谷町箟岳字花立29―２　(251.60) (2)　宮城県遠田郡美里町練牛字十二号37―１　(50.10)	北緯38度33分46秒東経141度10分11秒の地点と北緯38度30分25秒東経141度07分05秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
37	(1)　宮城県遠田郡涌谷町箟岳字花立29―２　(251.80) (2)　宮城県登米市津山町柳津字町14―１　(47.40)	北緯38度34分00秒東経141度10分40秒の地点と北緯38度36分19秒東経141度17分59秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
38	(1)　宮城県遠田郡涌谷町箟岳字花立29―２　(251.80) (2)　宮城県大崎市鹿島台木間塚字鴻ノ巣17―１　(54.60)	北緯38度33分47秒東経141度10分12秒の地点と北緯38度29分25秒東経141度06分36秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
39	(1)　宮城県遠田郡涌谷町箟岳字花立29―２　(251.90) (2)　宮城県石巻市北境字上待井１　(97.60)	北緯38度33分46秒東経141度10分27秒の地点と北緯38度28分33秒東経141度18分08秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
40	(1)　宮城県柴田郡大河原町字町43　(68.10) (2)　宮城県刈田郡蔵王町大字矢附字東光91　(226.70)	北緯38度02分57秒東経140度44分03秒の地点と北緯38度04分23秒東経140度41分44秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
41	(1)　宮城県加美郡加美町字下北浦１―３―１　(100.90) (2)　宮城県大崎市鳴子温泉字通原362―１　(493.70)	北緯38度35分06秒東経140度46分02秒の地点と北緯38度42分08秒東経140度45分52秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域
42	(1)　宮城県刈田郡蔵王町大字塩沢字天王104―39　(156.80) (2)　宮城県刈田郡蔵王町宮字中野117―１　(101.40)	北緯38度05分39秒東経140度39分59秒の地点と北緯38度05分16秒東経140度39分52秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域及び北緯38度05分11秒東経140度39分50秒の地点と北緯38度04分51秒東経140度39分44秒の地点を結ぶ直線を中心線として、その両側それぞれ50メートル以内の区域